

旭川まちなかマネジメント協議会負担金



目的

中心市街地活におけるイベントの主催及び開催支援・調整、旭川市内各地域の商店街の取組のサポート等のため設立された、まちなかマネジメント協議会に補助金を交付することで、本市中心市街地の活性化を図り、本市経済の活性化に寄与することを目的とする。

交付先

旭川まちなかマネジメント協議会（会長 杉村 太蔵）

補助開始年度

平成24年

交付実績

令和6年 27,856,000円（補助率10/10）
令和5年 35,000,000円（補助率10/10）

主な事業内容

- ・ まちなか交流館の運営
- ・ 自主企画イベントの実施
- ・ 他団体主催イベントへの協力
- ・ イベント開催希望者へのサポート
- ・ 商店街（会）の取組のサポート

